

## SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社 共進電気

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		経営理念・経営方針は社内に貼り、共有している。また月一の全体会議で復唱して社員全員に浸透させている。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		コンプライアンス研修を実施し、規則マニュアルを作成している。																		16
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		下請け・協力業者等々に不正・不当な扱いがないか自社・相手共にダブルチェックを行なうとともに、抜き打ちで調査している。また公正な取引を徹底するよう常に発信している。										10							16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		取締役を担当に決めて体制を整備している。また自社の社会や環境に及ぼす影響を検証させている。																		16
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		知的財産の保護のマニュアルを配布している。また研修等で周知している。								8.2 8.3	9									
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		情報漏洩がないよう個人情報はしっかりと管理している。また社内マニュアルにも明示して周知徹底している。																		16
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		顧客アンケートまたは定期的な訪問等で苦情や要望をヒアリングしている。																		16
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスマント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		ハラスマントや汚職・贈収賄の防止等は特に厳しく周知しており、定期的にチェックしている。また取引先等とのコミュニケーションを密にとるようにしている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		ハザードマップの共有・社内の緊急連絡先の共有また年に一度の避難訓練・防災研修を実施している。【予定】BCPを令和4年3月までに策定する。								9		11		13.1					16	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		事業承継・後継者の対策の為に研修へ参加・コンサルタントの指導を受けている。(令和4年度に事業承継する。)							8	9										17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●		事務所のコーヒー豆等はフェアトレード商品を調達している。	1	2			5			8					12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスマントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		障がい者の雇用を行っている。また年齢や性別、国籍等に関係なく雇用条件・福利厚生も整えていて、今後も引き続き徹底していく。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3								16.1 16.2 16.7
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		電気工事業組合等で労働安全衛生講習を受講している。また職場改善の担当者を選定し、常に安全で安心して働ける環境整備に努めている。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		同一労働同一賃金ガイドラインを理解し、公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためにワークライフバランスを推進している。	●		働き方の見直しによる労働時間の短縮・テレワーク等の業務効率化による働き方改革の推進により、家事や育児や自分の時間の確保をすすめている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		定期的な研修会・勉強会を実施している。また外部の研修や資格取得の受講料等の補助を行っている。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		1年に1度の健康診断を徹底している。またスポーツジムと法人契約をして福利厚生で使用できるようにしている。			3					8										17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		障がい者の雇用を1名している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3								16.7
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		感染症対策や換気等の徹底をしている。またテレワークの推進を行っている。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		社員へのPC及びタブレット支給によるデジタル化・オンライン化をしている。また工程管理や業務効率化の為のソフトやアプリの導入を行っている。								8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●		【予定】令和4年度プライト企業に申請する。			3	4				8	9			12						

## SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社 共進電気

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		PCB等の有害物質の把握、適切な管理、処分・処理を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		自社のエネルギー使用量を把握し、省エネ機器の導入、節電等に取り組んでいる。また社用車にEV車・ハイブリッド車を導入している。また、FCV車の購入を計画している。							7.3					13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		CO2排出量を算出して把握している。また上記で記載している通り省エネ機器の導入、節電等に取り組んでいる。また社用車にEV車・ハイブリッド車を導入している。また、FCV車の購入を計画している。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		自社の事業において環境に配慮した材料・商品の購入を推進している。またリサイクルの推進・ごみの分別の徹底をしている。						6.6							14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		再生用紙を使用している。また3Rの推進・社員への啓発を行っている。更にデジタル改革に伴うペーパーレス化の徹底を行っている。								9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		水環境等のセミナー・講演会等に参加し勉強している。また節水器具・節水商品への取替を行っている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 7.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		環境に配慮した製品や商品を選定して購入している。また積極的に取り組みをしているメーカーの商品を購入するように推進している。								9.4			12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。	●			1	2				6.4						12.3		14	15		17	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		社屋の周辺の緑地・植栽による緑の創出をしている。また定期的な付近の草むしりや清掃作業による緑の保全・管理を行っている。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●		省エネ・節電機器の切り替えを行っている。(LED化・省エネエアコンへの切り替え)また再生可能エネルギーの供給を行っている。						7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3						
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●		間伐材及び間伐材製品を使用している。また環境保全活動の団体への支援・協賛等を行っている。					6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●		森林整備活動(環境保全活動団体)への支援・協賛をしている。また御船町の植林・伐採支援活動をボランティアで行っている。					6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●		プラスチック製品の使用削減を推進している。ペットボトル飲料ではなくマイボトルを支給し、使用の推進をしている。											12.2 12.5		14					
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●		社用車にEV車・ハイブリッド車を導入している。また、FCV車の購入を計画している。								9.4		11.2		13.1 13.3						
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●	●	CO2排出実質ゼロを目指し、研修会・勉強会を実施している。【予定】令和4年12月までに中・長期計画を策定する。						7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2	

## SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：株式会社 共進電気

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		使用製品の研修また新製品に変わった時の勉強会やメーカーによる研修等に参加し、常に知識をプラスアップする体制・意識徹底を行っている。製品の品質・安全性の確保の為に説明書の熟読、使用前の品質チェックを徹底している。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者・高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		高齢者の方々にわかりやすい商品説明・サービス提供体制の構築を行っている。また障がい者の方々に使い易い施工方法・商品の提案・提供を行っている。									9.1	10	11.7						17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●		2.3 2.4						7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15			17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	自社の事務所の壁や床に木材を使用し、木質化を推進している。						7					12.2	13.1			15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	脱炭素の推進の一環でEV車の推進(EV車の充電設備の推進)をしている。また自社でも取り入れている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●		2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15			17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		働き方の見直しによる労働時間の短縮・テレワーク等の業務効率化により余暇の時間を使った自治会活動・地元の行事等の参加を推進している。また役員が積極的にボランティア活動や社会貢献活動をしている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		ハザードマップの共有・社内の緊急連絡先の共有をしている。熊本地震以降非常食・非常用製品の備蓄も行っている。				4							11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	社員の地域消防団の入会・活動を薦めている。また各地で起きている水害等の時は積極的にボランティアに参加している。更に緊急事態の時は自社を解放し、避難所として活用していただく。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17	
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	社内でSDGsの普及啓発活動をしている。また勉強会を開催し周知・徹底している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受け入れ】 ・職場体験、インターンシップの受け入れ、職場連携授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	地元の中学生の職場体験を受け入れている。また工業高校の職業研修に参加し、セミナー等を行っている。				4					8.6		10.2						17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	県内の生徒や卒業生を積極的に雇用している。またインターンシップを受け入れている。				4.4					8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●		2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15			17

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。